

令和8年度事業計画書

社会福祉法人 桔梗会

【社会福祉事業】

特別養護老人ホームききょうの里
特別養護老人ホームききょうの里ユニット型
ききょうの里短期入所生活介護事業
ききょうデイサービスセンター
ききょうの里居宅介護支援事業
沼田市在宅介護支援センターききょう
ききょうの里福祉有償運送事業
介護人材育成事業

1 総務課

(1) 庶務係

◇事業の体制整備

- 物価高騰に対して事業運営を柔軟に対応するとともに、最低賃金上昇に伴う昇給の管理を適切に行い、安定的な経営基盤を構築する。
- 独立行政法人国立病院機構沼田病院の廃止に伴い、医療提供体制及び感染予防体制、機能訓練体制を近隣の医療機関と連携して再構築する。

◇職員の配置計画

別添組織図のとおり。

◇人材の育成及び職員の確保

- 「職員資質の向上」を最重要課題とし、日頃の職員教育を強化する。また、外部研修やオンライン研修への参加を計画的に進めるとともに、研修に参加した職員による報告会を充実させ、知識、技術を皆で共有する。
- 資格取得を目指す職員に対してキャリアアップ休暇を付与し、資格取得の支援を行うとともに資格取得した職員を報奨する。又、職種毎に各種資格手当を加算方式で支給し、資格取得への意欲向上を図る。
- 介護支援専門員の資格維持に係る経費負担や現に介護支援専門員に従事する職員に対して講習参加を出張扱いにする等の支援を行う。
- 職群別役割資格等級制度規程に基づく適切な昇給管理や令和8年度介護職員等処遇改善加算及び介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業による処遇改善や職場環境整備を行う他、「働きやすい職場づくり」による職場環境の整備を進め、離職率の低下に努めると共に新たな雇用の創出に繋げる。
- 在留資格「介護」として外国人介護労働者を定期的に雇用して介護労働者不足の解消に努めると共に、外国人留学生が安心して就学ができるように学費や生活面の支援を行う。

○ききょうの里職員宿舎「L I F E」を外国人介護労働者の入居だけでなく、福祉増進の観点でも積極的に活用するため、生活困窮者やひとり親世帯等の就労や生活支援を進める。

○介護現場の事務作業を軽減するため、見守り機器等の導入を検討するとともに、既に導入しているグループウェアを有効活用し、業務効率化を進める。

◇職員の福利厚生

○ききょうの里親睦会が行う事業に協力するとともに、懇親会等を通して職員間の交流を促進する。又、外国人職員の増加に伴い、文化的交流を促進するため職員旅行の再開を検討する。

○専門機関に委託して健康診断及びストレスチェックを実施し、職員の健康管理に努める。

○感染対策委員会を定期的で開催し、感染症防止策を全職員に徹底するとともに職員の健康管理維持に努める。

◇施設・設備の整備改善

○ききょうの里職員宿舎「L I F E」の適切な維持管理に努める。

○車両や機器等及び施設の老朽化対策を推進する。(更新、修繕等)

○沼田市の一斉清掃(春・秋)に合わせて施設周辺地域のゴミ拾いを実施する。

○施設周辺の整理・整頓と、草むしりや花の植栽等により環境美化に努める。

○ききょうデイサービスセンター岡谷で使用していた建物の有効活用や譲渡等幅広い視野で検討し令和8年度中に実行する。

◇災害事故防止対策

○広域消防本部、地元消防団及び近隣の方々の協力を得て消防訓練を実施する。

○BCP(業務継続計画)に定めている地震や風水害、感染症まん延時等に備えた研修や非常災害時訓練を実施する。

◇地域交流、広報及びボランティアの受け入れ

○「横塚町夏祭り」に協力すると共に、利用者の社会参加の機会が得られるよう神輿の巡回などを要望する。

○広報誌「ききょう便り」の紙面充実に努める。

(2) 給食係

○汚染リスクの高い食品と低い食品の取り扱いに細心の注意を払い、交差汚染を防止する。作業区分の徹底と衛生管理の在り方を見直し、食中毒の発生を未然に防ぐ。

○仕事の最適な手順を共有または指南して、職員一人一人の作業効率の向上を目指す。

○備品や機材の正しい扱い方をレクチャーして、保全活動に努めると共に、怪我のない安全な業務を推進していく。

○食材料費上昇が続くため、代替品の導入・活用を検討し食事の質を保つ工

夫とコストの抑制に努めていく。

- 経口摂取が維持できるように身体状態、食事摂取状況等、多方向からの視点を持ち、補助食品・補助具などを活用し少しでも口から食べる楽しみを提供していく

2 施設福祉課（ききょうの里）

（1）相談係

◆目標

『利用者や家族のニーズを汲み取り、個別性に配慮した「生活の質」の向上を図る。また、介護テクノロジーの導入により、職員の負担軽減をしながら業務の効率化を図り、生み出された時間で利用者と向き合う時間の質を向上させる。』

◇具体的な方策

- 利用者が健康で安心な生活を提供するため、他職種や医療機関等と密な情報共有を行う。特に本年度より変更となった協力医療機関とは定期連携会議を定例化し、緊急時に際して円滑な医療提供体制を構築する。
- 面会時や電話、LINE等のツールを積極的に活用し、利用者に関する日々の生活状況や健康状態を報告することで、家族の安心感の向上と信頼関係の構築を図る。
- 利用者本人の「意向」と家族の「想い」を深く掘り下げ、身体機能維持だけでなく、精神的な満足感が得られるようなケアプラン作成に努める。
- 入所順位決定委員会を定期的で開催し公平な入所選考を行う。事前調査の徹底によりスムーズな入所に繋げるとともに、上位の入所順位決定者への事前アプローチを強化し、空床発生から入所までの期間を短縮する。
- 短期入所生活介護事業では、リピート利用に繋がるよう、家族へ利用時の様子の報告や、緊急受け入れ体制の整備、家族のニーズに柔軟な対応をする。
- 見守りセンサーやインカム等の導入に向け、現場課題から機種を選定、運用のフォローを主導し、直接ケア時間の確保と職員の負担軽減を図る。
- 2027年度の介護報酬改正に向けて最新の情報を適宜収集・共有し、施設内の体制整備を行う。さらに利用者や家族に対しては、混乱のないよう、丁寧な説明と情報提供等を行う。

（2）第1施設介護係（従来型）

【介護職】

◆目標

『利用者が健康に生活出来るよう感染症予防に努め、一人ひとりの望む事を理解して安全安心に生活が送れるように援助する。又、新入職員が成長出来るように丁寧な指導を行う』

◇具体的な方策

○食事

- ・利用者の食事摂取量を観察し記録するとともに、嚥下状態に沿った食事形態の変更や嫌いな物、食べられない物については代替食品の提案を行

えるようにする。

- ・利用者が安全に食事出来るように、食事の姿勢や摂取状態を把握するとともに利用者のペースに合わせた介助を行い、誤嚥予防に努める。

○排泄

- ・利用者のおむつ交換時の洗浄や清拭を丁寧に行い皮膚の清潔に努める。
- ・尿量や排便状況を観察して、利用者に合った排泄時間や排泄用具を見直すと共にプライバシーや羞恥心に配慮して援助する。

○口腔ケア

- ・利用者の口腔内の状態を観察し把握して、口腔審査や歯科往診に繋げる。
- ・歯科衛生士による毎月利用者毎に合った口腔指導の内容に基づき口腔内の清潔に努める。

○入浴

- ・プライバシー保護や羞恥心に配慮し、安心して入浴を楽しめるようにする。
- ・介護事故を防止するためストレッチャーを適切に使用して特浴機に移乗する。
- ・入浴時に皮膚の疾患や傷等の有無を観察して利用者の身体状態の把握に努める。

○感染症予防

- ・感染症の罹患者が発生した場合は感染対策マニュアルに従い、感染症を蔓延させないように職員一人ひとりが自覚をもって行動する。
- ・感染症について勉強会を行い、職員一人ひとりが感染症対策について十分に理解して正しい対応をしていく。

○イベント、レクリエーション、コミュニケーション

- ・感染症対策を踏まえながら外出行事や、施設内で季節を感じる事が出来る行事を企画し実施する。
- ・レクリエーションの時間を作り、日常生活の中で楽しみを持てるように計画的に実施する。
- ・日常生活の中で利用者とのコミュニケーションは利用者の状態や変化を知る大切な援助の一つと位置づけ、積極的に関わっていく。

○認知症ケア

- ・認知症介護実践リーダー研修修了者を中心として会議で認知症利用者のケアについて話し合い、その課題解決に努める。
- ・認知症関連の外部研修に参加出来るように計画していく。

○個別機能訓練

- ・利用者の個別機能訓練計画の内容を職員全員が理解し、時間を確保して毎日実施する。

○身体拘束廃止

- ・身体拘束について定期的に研修会を開催して知識を深める。
- ・職員一人ひとりが、身体拘束がもたらす弊害を理解し、拘束しないケアを実施する。

○看取りケア

- ・看取りケアについて定期的に研修会を開いて、職員一人ひとり知識を深める。
- ・看取りケアの利用者とその家族が安心して過ごせるように、他職種との

連携を図るとともに情報共有を図り適切な援助をしていく。

○新入職員指導

- ・新入職員が業務を自立して行えるよう、指導者が共に業務を行いながら指導する。
- ・新入職員が質問しやすい態度で接し指導する。

(3) 第2施設介護係 (ユニット型)

◆目標

『一人ひとりの個性に合わせ自律した生活が営めるよう支援していく』

◇具体的な方策

- 在宅生活スタイルに合わせた24時間シートを元に、残存機能を活かした個別ケアを実現していく。
- 職員の気づきを共有し、インシデント報告の推進に努め、未然に防げる事故を確実に防ぐ環境整備を行い、安全管理・事故予防を実践していく。
- 様々な感染症に対する新しい知識を学び、標準予防策を実施する体制づくりを行い、感染の早期発見と迅速な対応に努める。
- 日常的なケアに関して創意工夫により、身体拘束をしない取り組みを実施し、利用者の尊厳やプライバシー保護に努める。
- その人らしい最期を迎えられるよう、身体・精神的苦痛を緩和し本人や家族の意向に寄り添う看取りを支援していく。
- 専門的な知識の習得を目標に、施設内の研修を実施。職員のスキルアップ・キャリアアップ形成を支援し、サービスの質の向上を図る。
- 職員間の良好なチームワークを意識し協力体制を構築し、働きやすさを実感できる職場環境を整える。
- 四季の移ろいを感じられる行事やイベントを企画し、日々の生活に彩りや楽しみを実感して頂き、心身の健康と交流の促進を支援していく。

〈大空グループ〉

◆目標

『その人らしさを尊重し、できることを支えるケアを目指す』

◇具体的方策

- 達成感やリラックス効果を目的にした、残存機能を活かしたレクリエーションや日常リハビリをサポートし、生き甲斐や楽しみを感じられる生活を支援していく。
- 利用者の既往歴や日々の健康状態を理解し、他職種と連携を図り健康管理に努める。
- 居心地の良い空間となるよう、季節の飾り付けや家具の配置を工夫し、家庭的な生活を感じる環境を整える。

〈大地グループ〉

◆目標

『利用者の尊厳を保持し、安心・安全な生活環境のもと、その人らしい暮らしの継続を支援する』

◇具体的方策

- 利用者一人ひとりの人生観・価値観を理解し、その人らしい生活を支援するため、生活歴・趣味・嗜好の情報共有を職員間で行い、個別ケアの実践に繋げていく。
- 情報共有ツール（サイボウズ）を活用し、業務の効率化・記録の統一化を図り、伝達漏れによる認識の差異を無くしていく。
- インシデントは「事故未済でも必ず報告」することを徹底する。介護事故は「いつ・どこで・誰が・なにをして・なぜ起きたか」と整理し、個人のミスではなく仕組みの問題として会議等で分析し、事故の再発防止と安全な生活環境の整備を行う。

【看護職】（従来型・ユニット型共通）

◆目標

『医療的ケアの質の向上、感染予防対策の強化、他職種との連携の強化を図る』

◇具体的な方策

- 褥瘡予防委員会により、褥瘡や皮膚トラブルのリスクがある利用者を予測し未然に予防する。また、発症後は速やかに完治できるようアセスメントし情報を共有する。
- 今後も起こりえる感染症の状況（県内や地域）を把握し、施設内での勉強会や予防に対しての手技の確認、必要物品の準備を行い、発症時の速やかな対応に努める。感染者が発生した際は居室単位で隔離状態措置を行い1日も早い解除が行えるよう他職種との連携を図る。
- 急変や状態観察（看取りを含む）を必要とする利用者の現状を理解し、配置医師への報告と他部署との連携を図り利用者の苦痛の軽減と軽快に努めていく。
- 前年度に見直したサマリーを今年度より使用する予定。病院、施設、救急間での情報共有が円滑に行えるよう必要時、改善を図り完成させる。
- 今年度より協力医療機関が変更となるため健診や受診がスムーズに行えるよう連携を図る。

3 在宅福祉1課

(1) 通所介護係（ききょうデイサービスセンター）

◆目標

『在宅での生活が充実する支援ができるデイサービスとなる』

- 心身ともに健康で過ごせる憩いの場として、在宅支援の要となるデイサービスをめざす。

◇具体的な方策

- 利用者が笑顔になれるケアを大切にする。
- 認知症に対する理解を深め、進行の緩和を意識したケアを行う。
- 個別機能訓練は ADL（日常生活動作）の低下予防だけでなく IADL（応用日常生活動作）が維持できる計画を立てる。

- 季節に応じた年間行事を行う。
- 介護保険の改定や時代の変化に常に対応しニーズに対応できる体制を整える。
- 定期的に提供している「しゃくなげの湯」は利用者に好評であるため積極的に外部の居宅支援事業所にアピールする。また、変わり風呂も月替わりで実施し、入浴が楽しみにつながる支援を行う。
- 外食会を年間行事計画に入れ、社会参加の機会を提供する。
- 個別制作活動は複数担当で時間をかけて良い物を制作し、できあがった作品を通じてデイサービスの活動を家族に伝える。
- みそ作りを行い、熟成させる過程を通じ月日の流れを感じていただく。
- たくちゃん号（移動販売）を利用者の楽しみや生活支援につながる取り組みとしてデイサービスのプログラムに位置付ける。
- グループウェア（サイボウズ）を積極的に活用し、利用者の情報共有を図る。

◆職員の資質向上

- ききょうの里年間研修計画に沿って研修を行う。
- 各種資格取得にあたっては、チーム全員でバックアップにあたる。また、日頃から必要な知識が得られるように職員に向けて情報発信を行う。
- 些細な事でも報告しやすい職場環境を整え、事故や苦情があった際は速やかに職員間で共有し、職員全員で事故防止策を講じていく。

◆事業所の運営

- 稼働率60%を目指す。
- 毎月の実績を他の居宅支援事業所へ届け、積極的にケアマネジャーと情報交換を図り、顔の見える関係を築いていく。3カ月に1回程度配布物を作成しききょうデイサービスセンターの活動を伝える。
- 利根町等近隣の町村にも在宅サービスの要として支援を広げていく。

(2) ききょうの里居宅介護支援事業所・相談係

◆事業方針

『個々の利用者の状況に対し利用者本人や家族の自己決定に基づき、個別性の尊重と臨機応変に対応する事で在宅生活が継続できるよう、医療介護福祉の各事業所、行政機関との情報共有、連携を図り自立支援や自己実現のため居宅介護支援を提供する。』

◇事業目標

- 信頼される事業所づくり
 - ・適正な介護給付と業務管理を常に心がけ、居宅サービス計画作成過程の習熟、秘密保持の厳守と契約に基づくサービス提供、権利擁護最優先の姿勢及び苦情への誠実な対応など基本的な職業倫理を徹底する。
 - ・国が進める「地域包括ケアシステム」、「介護予防・日常生活支援総合事業」、「医療連携」およびデジタル化の推進「科学的介護」の理念を踏まえ、その担い手としての自覚を持ち、各種介護保険サービスの利用をス

ピーディーに集約し、利用者一人ひとりの「生活の安全保障」、「生活の質の充実」を目指す介護支援専門員として真摯な姿勢を意識して行動する。

- ・その他介護情報の提供、介護支援専門員協議会活動や研究事業への協力、並びに地域包括支援センターから介護予防サービス計画作成依頼の協力及び困難ケースの対応を図る。

○持続可能な事業所づくり

- ・積極的に新規利用者を受け入れ、要支援、要介護を併せて報酬請求ベースで1人当たり37件担当を目標とし「新規加算」「入院情報提供加算」等の各種加算についても適切に管理し1件あたりの単価を高める。
- ・基本的な感染予防策を実施しながら利用者や家族に確かなサービスを提供する。また、特定事業所加算の算定要件を満たせるようにする。

○職員の資質向上

- ・対人サービスの究極の資産は「人」そのものであり、その「人間力」にある。知識だけでも経験だけでも相談援助はできない。上記目標を達成するためには、職員一人ひとりが公私ともに社会人としての基本的資質を高めることを前提とし、その上で、介護支援に係る諸規程に基づく定例会等（月1回のケアマネサポート会議・県主催の研修、介護支援専門員協会の研修など）に積極的に参加し、自己研鑽していく。
- ・ケアマネ業務の一連の流れとしては、インテーク(初回面談)→アセスメント(基本情報の把握)→ケアプラン(計画書)の原案作成→サービス担当者会議→ケアプラン完成→サービス開始となる。その後、月1回訪問してモニタリング(状態、要望確認)を行っているが、その中で各サービス事業所と連携して情報を共有し、担当する利用者の状態変化を早期に発見し、対応することで状態悪化や重篤化の回避に繋がるとともに個別記録の充実化を図ってマネジメントをしていく。
- ・今後も最新の介護保険制度の理解を深め、利用者及び家族が安心してサービスを利用し本人らしく在宅で生活できるよう保険制度に沿った援助を提供する。

(3) 沼田市在宅介護支援センターききょう・相談係

◆活動方針

『担当地域の相談窓口となり高齢者や地域住民等からの相談に応じ、要支援者や事業対象者の抱えるニーズを把握する。また、必要に応じて関係行政機関やサービス実施機関、民生委員を始めとする様々な社会資源との連携を図り、個々に応じた必要な介護保険サービスや福祉サービスなどが総合的に受けられるよう調整する。』

◇基本的な活動内容

- 実態把握の実施。(70歳以上独居高齢者のアセスメントを行い、心身状況や家族及び地域とのつながり等を把握)
- 24時間体制での相談受付及び紹介、困難ケースへの対応。

- 各種申請代行、情報提供及び要支援者や事業対象者台帳の作成。
- 関係機関の相談員や介護支援専門員、民生委員との連携と情報共有。
- 担当する地域の見守りについて、実態把握と合わせて実施し、地域や様々な社会資源との連携を図りながら孤独死を未然に防止するために取り組む。
- ◇介護予防・日常生活支援総合事業
 - 沼田市から受託している「通所型サービスA」及び「通所型サービスC」を継続して実施していく。
- ◇通所型サービスA(ききょう健やかクラブ)の実施。
 - 運動及び交流を通じて、社会との関わりを保ちながら、運動機能や口腔機能、認知機能の向上を目指していく。参加者が飽きずに楽しく参加できるよう、新たな運動や脳トレの内容を考え取り入れていく。
(定員約15名、通年で毎週火曜日に実施。)
- ◇通所型サービスC(ききょう体操教室)の実施。
 - 運動及び口腔機能の向上、栄養改善・認知機能の低下予防、閉じこもり及びうつ予防など、介護予防・生活支援として短期集中で複合的なプログラムを行う。
(定員約15名、毎週水曜日に開催。20回を1コースとして実施)
- ◇生活支援サービスの体制整備(市区町村主体で行う地域支援事業の一つ)
 - 高齢者が支援や介助が必要になっても住み慣れた地域で尊厳ある生活を可能な限り継続できるよう、生活支援コーディネーターが中心となり、活動地域ごとに社会資源の開発、関係者のネットワーク化、地域のニーズとサービス提供主体のマッチング等を行い、地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備に向けた取り組みをしていく。
 - 基本的な感染症対策を行い、沼田市や沼田市社会福祉協議会(第1層コーディネーター)、地域住民らと協議して取り組む。
- ◇自己研鑽
 - 沼田市及び地域包括支援センターと連携しながら、支援に必要な制度や行政サービス等の把握に努める。
 - 毎月行われる定例会に参加して情報交換を行うとともに、行政施策の動向を把握する。
 - 県地域包括・在宅介護支援センター協議会や群馬県社会福祉協議会が開催する会議に参加して情報収集、情報交換を行い、運営内容の向上に努める。